

# 社会福祉法人精華町社会福祉協議会

## 令和元年度 第6回 理事会議事録

- 1 開催年月日 令和2年2月25日(火)  
午後1時30分～午後4時00分
- 2 開催場所 精華町社会福祉協議会デイサービスセンター  
2階 多目的研修室
- 3 理事総数 12名
- 4 出席者氏名 (11名)  
理事 森 修美 早樫一男 岩前良幸 田中智美  
長谷川 悟 石崎照代 中畔秀昭 福味加世子  
山本正來 岡田敦子 古海りえ子  
監事 島中秀司 浦田善之
- 5 欠席者氏名 理事 清水泰律
- 6 議 案  
第2号報告 会長職務の執行状況について  
第26号議案 令和元年度補正予算(第2号)について  
第27号議案 部会の設置に関する規程の廃止について  
第28号議案 令和2年度事業計画について  
第29号議案 令和2年度収支予算について  
第30号議案 役職員等旅費規程の一部改正について
- 7 諸報告
- 8 議事の経過要領及び議案議決の結果  
定刻に至り、定款第30条の規定により議長に山本正來理事が選任され、議長は定款第31条第1項に定める定足数を満たしていることを確認し、議事に入った。

報告事項2 会長職務の執行状況について

議長の指示により、会長から報告。定款第21条第4項に基づき、職務執行

概要及び令和元年8月から令和2年1月までの行事、会議等における職務執行状況について資料を用いて報告した。

第26号議案 令和元年度補正予算（第2号）について  
議長の指示により事務局長から提案。承認社会福祉充実計画として実施する職員駐車場整備事業について、駐車場用地造成工事にかかる経費の全部を業務委託費として計上していたが、駐車場については固定資産（構築物）となるため、経費の一部を固定資産取得支出として科目補正したいため。訪問介護事業の平成30年度の介護報酬について、未収金額の計上誤りが判明し、自己資金から未収分を補てんする必要が生じたため。地域福祉センターかしのき苑照明器具LED化工事により、令和2年1月から3月までの期間中、かしのき苑が全館休館となったことに伴い、調理ボランティアによる配食サービス事業については工事期間中休止することとなり、配食サービス事業にかかる収入及び支出を減額する必要が生じたため。また、居宅介護支援事業において、不足するケアマネジャー1名を令和元年12月1日付で非常勤職員として採用したことに伴い新たに非常勤職員人件費を計上したいため、定款第43条に基づき令和元年度補正予算について同意を得たいことについて、資料を用いサービス区分ごとに補正内容、補正科目、補正額、補正後の予算額について説明した。

以上の説明を受け、第26号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第27号議案 部会の設置に関する規程の廃止について  
議長の指示により、事務局長から提案。令和元年12月4日開催の令和元年度第5回理事会において、本会における部会の必要性及び役割等について各理事の意見を出し合い、部会の存続について協議をおこなった。令和元年12月19日開催の三役会議の場において、理事会での協議内容を踏まえたうえで正副会長と事務局で検討した結果、理事定数が削減され1人の理事にかかる負担増大が懸念されることや、所属部会以外の活動内容を知る機会が減少することなどを理由として、部会については令和元年度末をもって廃止することを合意した。あわせて、部会が役員知識習得の場であったとの意見を踏まえ、部会廃止後は役員対象の研修会等を実施することで合意した。上記の理由によって部会を廃止するにあたり、部会の設置に関する規程第10条に基づき、部会の設置に関する規程を廃止したいことについて説明した。

以上の説明を受け、第27号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

## 第28号議案 令和2年度事業計画について

議長の指示により、事務局長から提案。令和2年度事業計画案に基づき、基本方針を説明後、重点的に取り組んでいく活動、新規の取り組みなどを中心に説明した。

以上の説明を受け第28号議案について質疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

質問：岡田理事

成年後見センターなど先進的な事業実施を行っているが、限られた予算と人材不足のなか、現状に見合った活動を行うことを踏まえて質問等をしたい。新規でSNSの活用とあるが、ホームページや社協だよりで精華町社協の活動を見ている。更にSNSまでやる必要があるのか。また、費用と期待する効果を聞きたい。2つ目、小地域福祉委員会活動の中で、小学校区圏域の校区連絡会とある。小地域福祉委員会は、町内42自治会の内、半分程度しか組織化できていない。組織化されていても本来の目的どおり活動できているか疑問である。活動の中身の精査も必要ではないか。また、小学校区に連絡会を作ると、新たに職員の手間や資金が必要になるのではないか。まず、全地域に小地域福祉委員会を作り、本来の目的に沿った活動を行えるように指導し、次に小学校区圏域にしていけばどうか。これについてはもう少し検討が必要ではないか。3点目、まちの福祉サポート店事業について。102千円の予算が付いているが、どのような事業展開をしていくのか。また、認知症の方への対応など、サポート店に対してどのように指導等をしているのか。4点目、訪問介護事業の中で、実態把握と利用ニーズについてのアンケート調査を行ったとある。調査の結果、どのようなことがわかったのか。5点目、共同募金配分事業で、ふれあいサロンへの助成金額の見直しとあるが、各ふれあいサロンの代表等に対して前もって通知されているのか。6点目、災害時福祉避難所設置運営訓練について、どこが訓練の実施主体になるのか。以上について教えて欲しい。

回答：事務局長

SNSの活用について、開設に伴う費用はかからない。更新作業はそれぞれの職員が行うため、その人件費のみである。最近、紙媒体の社協だよりやチラシは読まれない傾向にある。高齢の方には比較的、社協を認知いただいているが、新興地や若い世代への認知度は不十分と認識している。一般論であるが、若い世代にSNSは積極的に活用されている。子育て世代対象のファミリーサポート事業なども行っているため、若い世代への積極的な周知を目的にSNSを活用したい。小地域福祉委員会については、平成30年度に初めて東光小学校区で校区連絡会を始めた。小地域福祉委員会実施地域と、未実施地域の両方の地域が参加し、実施

地域から活動の実践報告を行った。当時、光台四丁目自治会には小地域福祉委員会が無かったが、連絡会に参加したことで今年度、小地域福祉委員会を新たに設置するなど、成果に繋がっている。今年度は東光小学校区と山田荘小学校区で連絡会を開催した。校区で何か取り組みをするのではなく、先進的に行っている地域の話聞くことで小地域福祉委員会の活動を具体的に知り、必要性を感じ取ってもらう狙いである。校区連絡会によって、小地域福祉委員会設置自治会を増やしていきたい。

回答：地域福祉課長

まちの福祉サポート店について、登録の際、どのような内容を登録するか、7つ程確認を行っている。社協だよりやチラシを店頭で置くなど周知啓発への協力。認知症サポーター養成講座等を受講し認知症への理解を深めること。精華町社協の法人会員加入への啓発。地域での社会貢献等の項目がある。予算については、啓発協力店への社協だより郵送料、企業との協働事業で毎年実施している、いのちのリレーまつり等イベントの講師料、認知症サポーター養成講座の実施などに使用する計画である。

回答：在宅介護課長

生活援助専用ヘルパーのアンケートについて、令和2年2月上旬に、近隣の居宅介護支援事業所のケアマネジャー並びに精華町内の地域包括支援センター職員を対象にアンケートを実施した。内容については、生活援助が必要な利用者を担当しているか、総合事業の生活援助において掃除や買い物など、こういった活動内容を求めているか等を中心に調査を行った。調査結果については現在集計中であり、結果がわかり次第、改めて報告したい。

回答：事務局長

共同募金の助成金について、助成金額がどの程度下がるかについては、これから計算が必要である。金額や計算方法については現時点で決定していないため、共同募金委員会において正式に承認を得た後、各ふれあいサロンの代表者に対して、年度初めの早い段階で金額の変更について通知したい。

回答：通所介護課長

災害時福祉避難所設置運営訓練について、精華町社協デイサービスセンターは、町と災害時の協定を結んでいる。訓練の実施主体については精華町社協通所介護課と在宅介護課であるが、社協職員だけでは訓練できないため訓練方法などについて内部で協議を重ね、ボランティアや地域住民の協力を得ながら実施していきたい。

質問：岡田理事

ふれあいサロンも4月から活動が始まる。それまでに助成金の具体的なことはわからないということか。参加者から参加費を貰っている場合、助成金額によっては参加費の金額が変わる場合がある。サロンの運営者には早い時期に金額がわかるほうがよい。小地域福祉委員会については、校区連絡会の効果について参考になった。しかし、小地域福祉委員会はどのように活動していいかが難しいため、社協が目ざす小地域福祉委員会活動について、それに沿った活動が行えるように今後も指導を行って欲しい。福祉避難所については、災害はいつ起こるかわからないため、福祉避難所を運営する際の段取りをしっかりとしておく必要がある。また、先日、役場の危機管理室が実施する避難所説明会に参加したが、広域避難所と福祉避難所の連携ができていなかった。福祉避難所設置運営訓練と合わせて、役場の危機管理室と連携が取れる体制作りが必要である。

意見：岩前理事

福祉避難所設置の流れであるが、災害発生時、精華町に災害対策本部が設置され、各地域の住民は、地域の広域避難場所に避難する。その中で、介護が必要な人、持病がある人、障がいを持っている人など、ケアの必要な人を福祉避難所に送る形になる。災害対策本部が、町と契約をしている各福祉避難所に開設要請をかけるもので、契約した福祉避難所が独断で勝手には開設できない。災害対策本部の要請に基づき開設した福祉避難所に、広域避難所から対象者を移動させる流れである。対象者は何千人近くいるが、精華町は受入れ先が7か所しか契約できていない課題もあり、広域避難所から福祉避難所への連携については、災害対策本部を担当する町の危機管理室も課題として認識している。

回答：事務局長

広域避難所の担当は役場危機管理室で、福祉避難所の担当は役場福祉課となっている。その両方で、もっと連携を取って欲しいのが本音である。先日、役場の危機管理担当者が勉強のために福祉避難所などを見せて欲しいと来られた。広域避難所と福祉避難所が個別ではなく、一連の流れの中で計画上位置付けられていることが認識されたと感じている。今後、更に前進が図られることを期待している。小地域福祉委員会の活動目的については、小学校区の校区連絡会を重ねることで本来の小地域福祉委員会の活動を知ってもらえる機会として活用したい。現在2か所の小学校区だけであるが、残る3つの小学校区でも開催し、正しい理解を求めていきたい。共同募金の助成金については、共同募金委員会において正式に決まり次第、すみやかに各代表にお知らせする。

質問：石崎理事

役員研修の実施について、具体的な開催回数や、いつ開催するかなど決

まっているのか。

回答：事務局長

新規事業であり、具体的なことは未決定である。役員の負担を少なくする意味でも、部会を開催していた時と同様に理事会の前後で研修を開催するのがよいと考えるが、具体的な部分は三役と相談のうえ進めていく。研修テーマについては、役員からの要望や意見を聞いたうえで、ニーズに合った研修となるように進めていきたい。

以上の質疑応答の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第29号議案 令和2年度収支予算について

議長の指示により、事務局長から提案。令和2年度収支予算案に基づき、収支予算書を用いて全体的な予算の概要及び傾向を説明後、拠点別の収支予算について説明した。

以上の説明を受け、第29号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第30号議案 役職員等旅費規程の一部改正について

議長の指示により、事務局長から提案。精華町社協の財務状況については、介護保険制度の改正並びに介護報酬の改定により事業収入は減少傾向であり、また各種補助金についても廃止や減額を受けていることにより、赤字決算が続いている。収入確保に向けた資産運用並びに経費削減に取り組んでいるところであるが、令和2年度の当初予算も赤字収支を見込んでいる。法人を安定的に運営するためには、更なる経費削減に取り組む必要があることから、役職員等旅費規程の一部を改正することにより出張にかかる手当の支給金額を削減したいことについて資料を用いて説明した。

以上の説明を受け、第30号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

諸報告

議長の指示により、以下の事項について事務局長並びに担当課長から報告をおこなった。

事務局長から、法人運営室として下記の4点について報告した。

- (1) 指導監査の結果について
- (2) 令和元年度職員駐車場造成工事について
- (3) 令和元年度第3四半期収支状況について
- (4) デイサービスセンター積立金の運用状況について

地域福祉課長から、地域福祉課として下記の3点について報告した。

- (1) 精華町南部地域包括支援センター実績について
- (2) 精華町権利擁護・成年後見センター実績について
- (3) どんちゃん募金協力店「おかえりQRシール」について

在宅介護課長から、在宅介護課として下記の3点について報告した。

- (1) 令和元年度居宅介護支援系の事業実績について
- (2) 令和元年度訪問介護系の事業実績について
- (3) 訪問介護係第三者評価の結果について

通所介護課長から、通所介護課として下記の2点について報告した。

- (1) 令和元年度通所介護課の事業実績について
- (2) デイサービス満足度調査の報告について

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後4時00分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和2年3月4日作成  
社会福祉法人精華町社会福祉協議会  
令和元年度第6回理事会

会 長 \_\_\_\_\_ 印

監 事 \_\_\_\_\_ 印

監 事 \_\_\_\_\_ 印